「ソフトバンク BB サービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 8 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 1 条（本規約の適用） 3. 本規約に定めない事項についてはヤフー株式会社の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。	第 1 条（本規約の適用） 3. 本規約に定めない事項については LINE ヤフー株式会社の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。
第 5 条（契約の単位） 当社は、サービス会員回線 1 回線ごとに一つの利用契約を締結します。この場合、会員は一つの本サービスについて一人に限られるものとします。なお、Yahoo! BB サービスを通じた申し込みによって成立する契約は、申込者およびヤフー株式会社と当社との間で成立するものとします。	第 5 条（契約の単位） 当社は、サービス会員回線 1 回線ごとに一つの利用契約を締結します。この場合、会員は一つの本サービスについて一人に限られるものとします。なお、Yahoo! BB サービスを通じた申し込みによって成立する契約は、申込者および LINE ヤフー株式会社と当社との間で成立するものとします
第 13 条（料金等） 3. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 13 条（料金等） 3. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。
第 30 条（契約期間および解除料） 1. Yahoo! BB ホワイトプランに関しては、以下に定める期間を契約期間として提供されるものとします。Yahoo! BB ホワイトプランの契約期間は申込日によって異なります。 ＜2009 年 3 月 11 日以前に申し込みを行った会員＞ (1)新規に Yahoo! BB ホワイトプランの申し込みをした場合は、ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」第 13 条に定める本サービスの料金等の起算日（以下「課金開始日」といいます。）の属する月を 1 ヵ月目として、24 ヵ月目の月末までを契約期間とします。	第 30 条（契約期間および解除料） 1. Yahoo! BB ホワイトプランに関しては、以下に定める期間を契約期間として提供されるものとします。Yahoo! BB ホワイトプランの契約期間は申込日によって異なります。 ＜2009 年 3 月 11 日以前に申し込みを行った会員＞ (1)新規に Yahoo! BB ホワイトプランの申し込みをした場合は、LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」第 13 条に定める本サービスの料金等の起算日（以下「課金開始日」といいます。）の属する月を 1 ヵ月目として、24 ヵ月目の月末までを契約期間とします。
附則 3 BB フォンのみの契約者が本サービスへの申し込みをした場合は、本規約および「接続機器レンタル規約」、ならびにヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員	附則 3 BB フォンのみの契約者が本サービスへの申し込みをした場合は、本規約および「接続機器レンタル規約」、ならびに LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービ

規約（約款）」が適用されるものとし、当該申込の完了、料金の支払いに関しては本規約第 8 条の規定が準用されるものとします。	ス会員規約（約款）」が適用されるものとし、当該申込の完了、料金の支払いに関しては本規約第 8 条の規定が準用されるものとします。

「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 8 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項についてはヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。	第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項については LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。
第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。	第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、LINE ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。
第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。
第 30 条（プレミアムについて） 1. プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。	第 30 条（プレミアムについて） 1. プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。

「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 8 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項についてはヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。	第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項については LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。
第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。	第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、LINE ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。
第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。
第 31 条（プレミアムについて） 1. プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。	第 31 条（プレミアムについて） 1. プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。

「Yahoo! BB 光 with フレッツ（IPv6 IPoE）サービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項についてはヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。	第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項については LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。
第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。	第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、LINE ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。
第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

「Yahoo! BB 光 フレッツコース(IPv6 IPoE) サービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項についてはヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。	第 1 条（本規約の適用） 4. 本規約に定めのない事項については LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」を準用するものとします。本規約と「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」との間で齟齬が生じた場合は、本規約が「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に優先して適用されるものとします。
第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。	第 4 条（契約の申し込み） 1. 申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、LINE ヤフーの Yahoo! BB サービス会員規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。
第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 9 条（料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

「Yahoo! BB 光シティサービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 8 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第１条（本規約の適用） ３．本規約に定めない事項についてはヤフー株式会社が定める「Ｙａｈｏｏ！ ＢＢサービス会員規約（約款）」を準用するものとします。	第１条（本規約の適用） ３．本規約に定めない事項についてはＬＩＮＥヤフー株式会社が定める「Ｙａｈｏｏ！ ＢＢサービス会員規約（約款）」を準用するものとします。
第１０条（料金等の支払） ３．当社は、料金等その他サービス契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます）に委託できるものとします。	第１０条（料金等の支払） ３．当社は、料金等その他サービス契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をＬＩＮＥヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます）に委託できるものとします。
第３０条（プレミアムについて） １．プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。	第３０条（プレミアムについて） １．プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、ＬＩＮＥヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。

「ソフトバンク BB プロバイダーサービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 1 条（本規約の適用） 3. 本規約に定めのない事項については、利用する本サービスの内容に応じ、ヤフー規約（約款）（後記第 2 条（4）項に定義します。）および無線 LAN 規約ならびにダイヤルアップ約款（後記第 2 条第（1）項に定義します。）が準用されるものとします。なお、本規約と各規約との間で齟齬が生じた場合は、本規約が各規約に優先して適用されるものとします	第 1 条（本規約の適用） 3. 本規約に定めのない事項については、利用する本サービスの内容に応じ、LINE ヤフー規約（約款）（後記第 2 条（4）項に定義します。）および無線 LAN 規約ならびにダイヤルアップ約款（後記第 2 条第（1）項に定義します。）が準用されるものとします。なお、本規約と各規約との間で齟齬が生じた場合は、本規約が各規約に優先して適用されるものとします。
第 2 条（定義） (4)「ヤフー規約（約款）」とは、ヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」をいいます。	第 2 条（定義） (4)「LINE ヤフー規約（約款）」とは、LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」をいいます。
第 4 条（契約の申込み） 申込者は、本サービスの申込にあたっては、ヤフー規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。	第 4 条（契約の申込み） 申込者は、本サービスの申込にあたっては、LINE ヤフー規約（約款）および本規約に同意の上、当社所定の方法により行うものとします。
第 5 条（契約の申込の承諾） 1. 本サービスに係る契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、当社が当該申込みを承諾することを条件として、以下に定める日に成立するものとします。なお、本サービスの契約成立日は申込日によって異なります。 ＜2009 年 10 月 31 日以前に申し込みを行った会員＞ 当社が申込みを承諾した日の翌日を 1 日目として 7 日目、または、ヤフーが提供する Yahoo! JAPAN ID をヤフーの Web ページ上で有効化した日のいずれか早い日。	第 5 条（契約の申込の承諾） 1. 本サービスに係る契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、当社が当該申込みを承諾することを条件として、以下に定める日に成立するものとします。なお、本サービスの契約成立日は申込日によって異なります。 ＜2009 年 10 月 31 日以前に申し込みを行った会員＞ 当社が申込みを承諾した日の翌日を 1 日目として 7 日目、または、LINE ヤフーが提供する Yahoo! JAPAN ID を LINE ヤフーの Web ページ上で有効化した日のいずれか早い日。
第 8 条（料金等） 2. 料金等の支払方法等についてはヤフー規約に定めるところによるものとします。 3. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフーその他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 8 条（料金等） 2. 料金等の支払方法等については LINE ヤフー規約に定めるところによるものとします。 3. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフーその他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

第 28 条（プレミアムについて） 1. プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。	第 28 条（プレミアムについて） 1. プレミアムとは、Yahoo! BB の全会員に対して提供するプロバイダーサービスに、LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約」の「プレミアムプラン特約」に定めるサービスを追加したプロバイダープランをいいます。

「SoftBank Air サービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 8 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 10 条（料金等） 3. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフーその他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 10 条（料金等） 3. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフーその他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。
第 35 条（Yahoo! BB 基本サービス） 3. 本特約に定めのない事項についてはヤフーの定める「Yahoo! BB サービス会員規約」が適用されるものとします。本特約と「Yahoo! BB サービス会員規約」との間で齟齬が生じた場合は、本特約が「Yahoo! BB サービス会員規約」に優先して適用されるものとします。	第 35 条（Yahoo! BB 基本サービス） 3. 本特約に定めのない事項については LINE ヤフーの定める「Yahoo! BB サービス会員規約」が適用されるものとします。本特約と「Yahoo! BB サービス会員規約」との間で齟齬が生じた場合は、本特約が「Yahoo! BB サービス会員規約」に優先して適用されるものとします。

「SoftBank 光サービス規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 8 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 18 条 （料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフー株式会社またはその他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 18 条 （料金等） 4. 当社は、料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為を LINE ヤフー株式会社またはその他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。
第 54 条（Yahoo! BB 基本サービス） 3.本特約に定めのない事項についてはヤフーの定める「Yahoo! BB サービス会員規約」が適用されるものとします。本特約と「Yahoo! BB サービス会員規約」との間で齟齬が生じた場合は、本特約が「Yahoo! BB サービス会員規約」に優先して適用されるものとします。	第 54 条（Yahoo! BB 基本サービス） 3. 本特約に定めのない事項については LINE ヤフーの定める「Yahoo! BB サービス会員規約」が適用されるものとします。本特約と「Yahoo! BB サービス会員規約」との間で齟齬が生じた場合は、本特約が「Yahoo! BB サービス会員規約」に優先して適用されるものとします。

「「BB セキュリティ」サービス利用規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条（用語の定義） (4) 「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。	第 2 条（用語の定義） (4) 「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。

「ダイヤルアップサービス契約約款
（旧称：Yahoo! BB ダイヤルアップ接続サービス契約約款）」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 3 条（用語の定義） (4)Yahoo! BB サービス ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称	第 3 条(用語の定義) (4)Yahoo! BB サービス LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称

「公衆無線 LAN 利用規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条（用語の定義） （5）「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。	第 2 条（用語の定義） （5）「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。

「BB サポートワイド会員規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条（用語の定義） 10.「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネット接続サービスの総称をいいます。	第 2 条（用語の定義） 10.「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネット接続サービスの総称をいいます。

「とく放題(B)会員規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条（用語の定義） (5)「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供する会員制インターネットサービスの総称をいいます。	第 2 条（用語の定義） (5)「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供する会員制インターネットサービスの総称をいいます。
第 8 条（利用料金等） 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 8 条（利用料金等） 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

「「BB ライフホームドクター」サービス利用規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条（用語の定義） (7)「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。	第 2 条（用語の定義） (7)「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。
第 8 条（利用料金等） 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 8 条（利用料金等） 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

「「BB マルシェ by 大地を守る会」サービス利用規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条(用語の定義) (6)「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称 をいいます。	第 2 条(用語の定義) (6)「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます
第 8 条(利用料金等) 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 8 条(利用料金等) 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

「「BB お掃除&レスキュー」サービス利用規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 2 条(用語の定義) (6)「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称 をいいます。	第 2 条(用語の定義) (6)「Yahoo! BB サービス」とは、LINE ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。
第 8 条(利用料金等) 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 8 条(利用料金等) 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。

「BB フォン利用規約」新旧対照表

改定前 （2023 年 6 月 14 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第１０章　附則 第４４条（BB フォン用モデムに関する特約条件） １．本サービスの利用契約が継続している期間中、会員が BB フォン用モデムと会員のパソコン等の端末とを接続した場合、当社およびヤフー株式会社が提供するＡＤＳＬサービス「Yahoo! BB」（以下「Yahoo! BB」といいます。）を利用することができます。 ２．会員が BB フォン用モデムと会員のパソコン等の端末に接続し、かつ、当社がその接続を確認したときは、会員は、当社が定める「ソフトバンク BB サービス規約」および「機器レンタル規約」（注：「機器レンタル規約」につきましては、BB フォン用モデムを買取希望された会員には適用されません。）ならびにヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に同意の上、Yahoo! BB の申込をしたものとみなします。 ３．（略） ４．（略） ５．会員と当社およびヤフー株式会社との間でYahoo! BB 利用契約が成立した場合、Yahoo! BB の利用に関する条件はすべて当社が定める「ソフトバンク BB サービス規約」および「機器レンタル規約」（注：BB フォン用モデムをレンタルする会員のみに適用します）ならびにヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に従うものとします。	第１０章　附則 第４４条（BB フォン用モデムに関する特約条件） １．本サービスの利用契約が継続している期間中、会員が BB フォン用モデムと会員のパソコン等の端末とを接続した場合、当社および LINE ヤフー株式会社が提供するＡＤＳＬサービス「Yahoo! BB」（以下「Yahoo! BB」といいます。）を利用することができます。 ２．会員が BB フォン用モデムと会員のパソコン等の端末に接続し、かつ、当社がその接続を確認したときは、会員は、当社が定める「ソフトバンク BB サービス規約」および「機器レンタル規約」（注：「機器レンタル規約」につきましては、BB フォン用モデムを買取希望された会員には適用されません。）ならびに LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に同意の上、Yahoo! BB の申込をしたものとみなします。 ３．（略） ４．（略） ５．会員と当社および LINE ヤフー株式会社との間で Yahoo! BB 利用契約が成立した場合、Yahoo! BB の利用に関する条件はすべて当社が定める「ソフトバンク BB サービス規約」および「機器レンタル規約」（注：BB フォン用モデムをレンタルする会員のみに適用します）ならびに LINE ヤフー株式会社が定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」に従うものとします。

「個品割賦購入約款」新旧対照表

改定前 （2020 年 4 月 1 日付）	改定後 （2023 年 10 月 2 日付）
第 6 条（賦払金の支払期日・支払方法） 3. 当社は、購入者に対して有する債権の請求並びに受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下、併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 6 条（賦払金の支払期日・支払方法） 3. 当社は、購入者に対して有する債権の請求並びに受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下、併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします
第 8 条(利用料金等) 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。	第 8 条(利用料金等) 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為を LINE ヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。